

こどもと教育・くらしを守る
徳島県教職員の会



この号
県教委要請
母親大会分科会報告

県教委に要求の実現を求める

教職員の会は10月11日、教育現場の切実な70項目の要求実現を求めて、県庁会議室にて県教委に要請しました。要請には会員7名が参加し、県教委からは、14名の出席がありました。

岡田代表世話人は、冒頭のあいさつで、「子どもたちのかけがえない1日1日を大切にするためにどうするかということを真剣に考えた要望事項だ。しっかり受け止めて対応していただきたい」と述べました。



県教委に要請する会員（手前）

命を守り、学習を保障するために、特別教室にエアコン設置を！

「小中学校の特別教室のエアコン設置の現状」を問うと、「令和4年9月1日現在、徳島県の設置率は72%（含スポットクーラー）」との回答がありました。現場教員から聞こえてくる悲鳴ともいえる声との大きなずれを感じました。さらなる実態把握をして、市町村レベルでも改善を求めていく必要があります。

県教委には、次のように現場の声を伝え、改善に力を尽くすよう求めました。

学校の図工室は、西側が窓になっており、午後の暑さは尋常でない。そんな中、ある日、高学年が午後の授業で、のこぎりを使っていた。それに気付いた養護教諭と教務の判断で、子供たち全員をエアコンの効いた部屋に移し、健康チェックを十二分に行ってから、ようやく下校させることができた。それでも職員は、下校途中で倒れたり帰宅してから救急搬送されたりする子がいないか、気が気でなかった。

「普通教室ではなく、理科室・家庭科室でないとできない学習も多い。子どもの命を守るためにも、また、より豊かな学習を保障するためにも、特別教室へのエアコン設置は、是非とも必要だ。異常気象は、もはや通常気象になりつつある。来年の暑さが今年よりましになる保証などどこにもない。尊い命が犠牲になってからでは遅い。小中学校の特別教室にエアコンを設置することの重要性を県教委から市町村教委にしっかりと伝えてほしい。

学校給食の公会計化を推進すべきだ

教職員の会:中教審が教員の長時間勤務は「危機的状況」と指摘し、文科省が学校給食費の徴収・管理業務について公会計化推進等を求める通知を出した。学校への負担を軽減し長時間勤務改善のためにも、学校給食費の公会計化を進めるべきでないか。

県教委:公会計化が進んでいる市町村の成果を周知して、横展開を図っていききたい。
(「公会計化を広げていきたい」の意)

勤務時間は事実に基づいて記録すべきだ

教職員の会:長時間勤務になると教委から指導が入るので、実際とは違う記録がなされていると聞く。実際と記録が違うということはあってはならないのではないか。

県教委:正確な時間を記録するように掲示板を使って周知している。

教職員の会:在校時間短縮の成果を求めず正確な記録がされるよう、なお一層周知してほしい。

小規模校への教員配置を改善すべきだ

教職員の会:小規模校の教頭は担任をしながら教頭業務をして、配置されてない養護教諭や事務職員の仕事も中心になって進めていかなくてはならない。飛び複式の担任になると学年、授業数、教科まで違うなか、毎時間の授業を準備して進めなくてはならない。せめて、教頭の負担を減らすために2.5日の非常勤講師等をつけることはできないか。

県教委:小規模校の教員の負担軽減を図るために加配等で対応している。今後も努力する。新任教頭には4・5月に限定して、非常勤講師を配置している。

教職員の会:大きな負担を抱えているのは新任教頭だけでないし、負担は一年中だ。

教職員の会:仮に、小規模校への養護教諭の配置が困難な場合、子どもの命と安全を守る専門性のある養護教諭は、兼務による配置を実現する必要があるのではないか。

県教委:引き続き加配要望は続ける。兼務については引き続き研究していく。

学校図書館司書の配置を進めるべきだ

教職員の会:学びの充実及び教員の業務負担軽減のために、国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を各市町村に周知徹底し、国から財政措置された学校司書配置を実現すべきだ。

県教委:国の第6次「学校図書館図書整備5か年計画」での学校図書館司書配置について、各市町村教育委員会に機会あるごとに周知徹底している。



県教委の上記回答を受けて教職員の会は、「令和 2 年度の文科省の調査では、全国の小中学校の配置は約 7 割であるのに、徳島県は依然として 2 割ぐらいの配置だ。配置は進んでいるのか」と問いました。これに対し県教委は、下記の学校図書館司書の配置状況（令和 4 年度）を明らかにしました。

小学校	徳島市 1 校（附属小）、鳴門市 1 3 校、阿南市 2 1 校、北島 1 校
中学校	鳴門市 5 校、阿南市 9 校、三好市 1 校、北島町 1 校、県立 3 校

学校図書館司書の配置に向けて効果のある取組を求める

教職員の会：周知徹底していると言っても、何の効果ももたらしていないではないか。本来は司書に使うべきお金を、違うところに使っているのだから、「全国の配置基準や徳島県の進んでいる市町村の配置数などを示して、〇市は 0」というように具体的に県教委が切り込んでいかなければいけないのではないかな。

教職員の会：徳島市議会で、徳島市へは学校図書館司書に 5,000 万円の財政措置がされているということが明らかになったが、「司書にきちんと使ってください」と指導できるのか。

県教委：すべての市町村を回って行って、毎年話してきている。「必ず使ってください」と言っているが、地方財政措置は使途を特定されていないため、判断は市町村なので。

教職員の会：県教委が遠慮して言うのではなく、強く配置を求めています。

※阿南市は、全校配置。図書館サポーター 7 名（司書免許または教員免許所有者を会計年度任用職員として 9 時～14 時雇用）。各拠点校以外にも勤務。一人 4～5 校の兼務。

高校・特別支援学校の継続勤務 3 年制限は 「状況に応じて検討し、柔軟に対応」

これまで、臨時教員の同一校での継続勤務は、小中学校は「制限なし」でした。ところが、高校・特別支援学校だけ「3 年」という制限がありました。「正規の新任教員が 3 年で異動するから」など、理由にならない説明をしていました。今回は「状況に応じて検討し、柔軟に対応しているところです」という回答でした。大きな前進ですが、今後も臨時教員や学校の希望にあった任用が進められるよう、原則「制限なし」を求めています。



定欠を削減し 計画的に正規教員へ

教職員の会は、「教員不足問題を深刻にする定欠や定数崩しによる非常勤講師の増員は直ちにやめ、計画的に削減し、正式採用数を増やしていくこと」を求めました。これに対して**県教委は、「定欠数の削減等については、児童生徒数減少に伴う教員定数の減少などを考慮しながら、計画的に進めてまいります。新規採用については、可能な限り平準化を図って参ります」と回答しました。**

これまで「削減」とは言わなかった県教委が、条件付きだが、定欠削減を計画的に進めると回答しています。この背景には、文科省が「（臨時）教員不足」の対策として、教員定数の非正規枠を正規に振り替えることを推奨していることがありとされます。（＊詳しくは、教職員の会 web サイトで）。ただ、生徒数減少を考慮するということは、そのための定欠は残していくと思われるので、要注意です。

第 63 回 徳島県母親大会が開催されました（9 月 10 日） 第 1 分科会「子育て支援について考えよう」（報告）

母親大会では、4 つの分科会が行われましたが、教職員の会は第 1 分科会「子育て支援について考えよう」の運営を行いました。

パネラーから、「ICT 活用で、プライバシー保護やデータ保護は大丈夫なの？」「幼児にとって大切な活動って何？幼保小連携の架け橋プログラムとは？」「義務教育なのに、小中学校の保護者負担が多くない？学校給食費、子どもが多いと大変。無償化にしてほしい」との発言があり、その後、参加者から子育てについて、教育について、日頃感じていることが活発に語られました。

参加者は 24 名で、様々な立場の方からの発言があり、次のような申し合わせ事項が確認されました。

申し合わせ事項

- ① 県費・市費で保育士や教員を増やし、処遇改善を進めてください。
- ② 公費負担を増やして保護者負担を減らしてください。
- ③ 幼小中給食費の無償化と公会計化を進めてください。
- ④ スクールカウンセラーを増やしてください。
- ⑤ プライバシー（各種情報）保護の条例を作ってください。
- ⑥ 各種テストの結果は子ども管理や競争主義に使わないようにしてください。
- ⑦ 学力テスト、ステップアップテストをやめてください。
- ⑧ 安心して楽しい学校にするために、スタンダードの押しつけをやめ、教師の自主性を大事にしてください。